



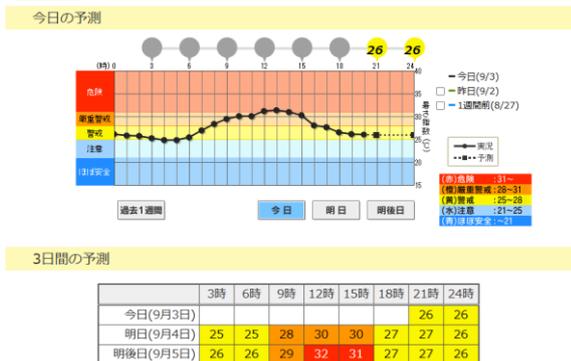
たくましく しなやかに

— 熱中症から子供たちの安全を守るために —

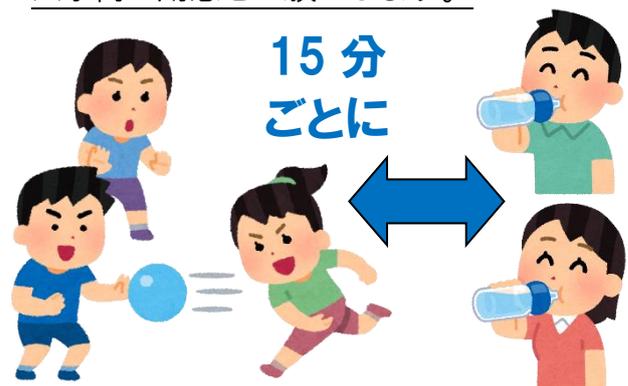
気象庁の気象情報によると、5月に入り夏日（25℃以上）となる日が徐々に増えてくる見込みとなっています。猛暑日や真夏日ほど気温は高くありませんが、暑さに体が慣れていないこの時期も、熱中症には十分気を付ける必要があります。西都台小学校では、熱中症から子供たちの安全を守るために、以下の対策を講じていきます。御家庭につきましても、熱中症の予防・対策への御協力をよろしくお願いします。

【学校の対策】

- ▶ 環境省熱中症予防サイトや熱中症指数計を活用し、暑さ指数(WBGT)を確認することで、運動制限や中止の判断に役立てます。



- ▶ 暑さ指数の状況により、体育科の学習や昼休み(外遊び)等の時間には、15分ごとに休憩・給水の時間を設けます。
※水筒の用意をお願いします。



- ▶ 運動場にテント(ミストシャワー付)を体育館に大型扇風機(2台)を設置し、体育科の学習や休み時間に活用します。



- ▶ 児童昇降口に大型のミストシャワーを設置し、登校後や屋外での活動後に活用します。



- ▶ 各教室には空調と扇風機を設置しています。室内の温度を快適に保つことで熱中症の危険を避けやすくするとともに、集中して授業に取り組むことができるよう活用します。

【家庭での対策】

- ▶熱中症にかかりにくい体づくり（バランスのよい食事と十分な睡眠）
- ▶学校でこまめに水分補給をすることができるよう、必ず水筒を持たせてください。なお、水筒の中身については、水やお茶、麦茶、スポーツドリンク等、お子様の体質や体調に合わせ、各家庭で話し合っ決めてください。
- ▶夏日・真夏日・猛暑日が予想される5月から10月の期間につき、登下校時におけるネッククーラー等の冷却グッズ・日傘の使用を認めます。

【※登下校時における着帽について】

西都台小学校では、交通事故や自然災害等から子供の安全を守るため、登下校時において原則ヘルメットの着用をお願いしているところです。



しかし、近年地球温暖化等の原因により、早い時期から夏日・真夏日が観測されたり猛暑日が増えたりしていることから、子供の体調を最優先に考え、保護者の判断の下、5月から10月の期間につき着帽による登下校を認めます。

なお、お子様の体質等により熱中症が心配な御家庭につきましては、担任まで御連絡ください。保護者の連絡を受け、個別に着帽での登下校を認めていきます。

<着帽による登下校を希望する方へ>

○地震災害に備え、学校用のヘルメットを学校に保管させていただきます。

○自転車に乗る際は、御自宅にあるヘルメットを御使用ください。

—よりよい教育活動を求めて「教職員の働き方改革」—

労働省は「時間外労働の限度に関する基準」を告示しています。これは、労働者の心身の健康の保持増進を図るとともに、過重労働による労働の質を低下させないことを目的としています。具体的には、1か月で45時間、1年間で360時間と定められています。

労働省が示す時間外勤務の限度時間と教職員の勤務時間（平日：午前8時00分～午後4時30分）を照らし合わせ、教職員の学級事務や教材研究の時間を確保するために、学校への電話受付時間（忘れ物等による来校時の対応を含む。）を以下の通りとさせていただきます。

電話受付時間帯：平日：午前7時30分から午後5時30分

※ただし、学校より緊急に御家庭に連絡を要する場合は、この時間帯以外に御連絡することもあります。御了承ください。

教職員が心身ともに健康であることは、子供たちへの指導・支援の充実、更には教育活動の活性化に繋がることを御理解いただくとともに、教職員の働き方改革への御協力をよろしくお願ひします。なお、教職員の受け入れ体制が十分整っていない中、登校した子供が大きなけがをしたり病気を発症したりしたことで、対応に苦慮した事例が起きています。子供の安全管理の面から、児童昇降口を午前7時40分から解錠させていただきます。そのため、午前7時40分から50分頃に学校に到着できるよう、御配慮やお声掛けをお願いします。